

別冊 誰もが活躍できる町

島根県川本町 UI ターンパンフレット

2024



移住後の支援制度

令和6年度

結婚・出産・子育て支援

保育料の全額無料

所得に関わらず保育料の全額が無料。

給食費の全額無料

保育所（完全給食）、小・中学校の給食費が全額無料。

子どもの医療費全額無料

高校卒業までの子どもの医療費、
20歳未満の特定16疾患群に係る入院費が全額無料。

結婚新生活応援事業

夫婦ともに39歳以下の新婚世帯の住居・引越し・リフォーム費用の一部を補助。（所得制限あり）
夫婦ともに29歳以下の世帯：上限60万円／それ以外の世帯：上限30万円。

出産子育て応援事業

出産応援ギフトとして妊婦1人あたり5万円を支給。
子育て応援ギフトとして出産後子ども1人あたり5万円を支給。

不妊治療費（一般）・生殖補助医療費・不育症治療費助成

一般不妊治療費・生殖補助医療費・不育症治療費の一部を助成。（上限：30万円）

男性不妊検査費助成

保険適用外の検査費用の一部を助成。（上限：2.8万円）
※島根県へ申請し交付を受け2.8万円を上限に残額を町が助成

妊婦健診費助成

妊婦一般健康診査14回の受診票を交付。（県内：無料 県外：上限あり）

妊婦歯科健診費助成

妊婦歯科健診受診票を交付。（妊娠期間中1回無料）

風疹ワクチン・麻疹風疹ワクチン予防接種費助成

妊婦と同居の方、妊娠を希望される女性及び同居の方の予防接種の助成。（一部負担あり）

産婦健診費助成

産後2週間と1ヶ月の2回の健診費を助成。（上限：5千円／1回）

産後ケア事業

助産師による授乳指導や心理的ケア。（産後4ヶ月未満、一部負担あり）

乳児一般健診費助成

生後1ヶ月・9～11ヶ月に受けていただく受診票を交付。（県内：無料／県外：上限あり）
※乳幼児健診として集団健診を開催（4～5ヶ月・1歳6ヶ月・2歳・3歳・4歳児）

新生児聴覚検査費助成

新生児聴覚スクリーニング検査の費用が無料。

歯科対策助成

3～4歳児のフッ素塗布費用が無料。5歳児～中学生のフッ素洗口費用が無料。



定期予防接種費助成

定期予防接種費が無料。（BCG／四種混合ほか）

インフルエンザ予防接種費助成

妊婦・高校生以下のインフルエンザ予防接種費用が無料。

川本町まげなフリーパス

町内在住の高校生以下を対象に町内の公共施設やスクールバス、温泉施設などの利用料が無料（一部割引）となるフリーパスポートを発行。

つながる絵本お届け事業

町内在住の1歳～小学3年生までの児童に絵本を贈呈。（1冊／年）

チャイルドシート購入費助成

1台につき購入価格の1/2を助成。（上限：1.5万円）

自転車ヘルメット購入助成

1個につき購入価格の1/2を助成。（上限：2千円）

検定料助成〈自らの学び応援事業〉

英語検定、漢字検定、算数・数学検定を受検する費用の全額を補助。（同一級同年度内1回）

遠距離通学費支給制度

小学生（通学距離：2km以上）・中学生（通学距離：6km以上）の定期券等を支給。
※バス通学で最寄りの停留所までの距離が2km以上の場合も対象

就学援助制度

経済的な理由で児童生徒の就学が困難な世帯に対して、学校関係経費を援助。

就学奨励費制度

障がいのある児童生徒の学校関係経費を家庭の経済状況等に応じて援助。

夢と可能性に挑戦する人財定住助成金事業

- ①高校・大学等卒業後就職し、川本町に居住した場合に定住助成金として最大50万円を交付。
 - ②奨学金を借入れ、大学等に進学し卒業後10年以内に就職、川本町に居住した場合に奨学金返済額範囲内で毎年助成金を交付。（上限：24万円／年 期間：最長10年）
- ※「くらしまねっと」に登録する企業が求める国家資格を有して就職した場合は6万円／年（最長10年）が上乗せされます



最新の支援制度一覧

住まいの支援

新築・中古住宅購入助成

新築住宅の建築費、中古住宅の購入費・改修費の一部を最大200万円まで助成。

① 新築住宅 (最大200万円)

建築費の1/10 (上限: 100万円)
+ 土地購入及び解体撤去費の1/2 (上限: 50万円)
+ 加算額 (定額: 50万円) ※加算条件あり

② 中古住宅 (最大200万円)

購入費の1/2 (上限: 50万円)
+ 改修費の1/2 (上限: 100万円)
+ 加算額 (定額: 50万円) ※加算条件あり

〈加算条件〉町内に本店、または支店を有する事業者が施工すること

〈交付対象〉
夫婦いずれかが45歳未満、または同居者に中学生以下の扶養する子どもがいる世帯



合併浄化槽設置費補助制度

① 単独浄化槽撤去費分 単独浄化槽撤去費用の一部を助成。(上限: 9万円)

② 合併浄化槽設置費分 合併浄化槽設置に伴う費用の一部を助成。(1基)
(5人槽: 58万円 / 7人槽: 78.5万円 / 10人槽: 112万円)

※単独浄化槽撤去費分・合併浄化槽設置費分の併用可、10人槽は2世帯住宅が対象です

生ゴミ堆肥化装置設置事業補助金

生ゴミ堆肥化装置設置に伴う費用の一部を助成。

① 電源あり 購入費の1/3 (上限: 2万円)

② 電源なし 購入費の1/2 (上限: 3千円)

太陽光発電システム設置費補助金

太陽光発電システム設置に伴う費用の一部を助成。(上限: 28万円)



飲料水供給施設設置奨励金

簡易水道が供給できない地域で飲料用井戸の設置をする場合の費用の一部を助成。

① 1戸 対象経費の2/3 (上限: 100万円)

② 2戸以上 対象経費の2/3 (上限: 200万円)



起業・就農支援

起業支援制度 (小売店等開業支援事業)

空き店舗等を活用した開業にかかる経費の一部を支援。費用の1/2 (上限: 200万円)

※地域の買い物不便対策・移動販売・宅配支援を行う場合は別途経費の支援があります

就業支援制度

目指す就業のスタイル (自営・兼業・雇用) にあわせた支援制度。

① 産業体験 (農業・林業・漁業・伝統工芸・介護分野等)

12万円/月 (期間: 3~12ヶ月)

※親子連れ助成 + 3万円/月 (世帯毎、対象: 中学生以下の子どもがいる世帯)

② 半農半X支援事業 (就農前研修経費・定住定着助成)

12万円/月 (期間: 1年)

※夫婦共同経営の場合、それぞれが対象です

③ 新規就農者育成総合対策 (経営開始型)

150万円/年 (期間: 3年)



その他の支援

しまね子育て応援パスポート『COCCOLO』

子育て家庭を対象に全国の協賛店において商品の割引やポイントカードのポイントアップ、景品のプレゼント、子育て関連情報の提供などのサービスを受けることができます。



ふるさと島根定住財団『U・Iターン応援カード』



島根県外に在住している、または、移住後1年以内の方が発行対象の移住・定住応援カードです。移住前後の住まい探し、仕事探しから移住後の生活環境に慣れるまで島根県内の様々な場所でサービスを受けられます。

ふるさと島根定住財団『引越し割引サービス』

「しまね登録」へ基本情報の必須項目を入力された方は、県外から島根県内への引越しの際に引越し費用の割引サービスを受けることができます。



地域を変えていく新しい力 川本町地域おこし協力隊

地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化が著しい地方において、最長3年間（年度更新）の地域活動や起業準備を行ってもらうための総務省の制度です。地域外の人材による地域力の維持・強化を目的に、川本町ではこれまで延べ32名の協力隊員が様々な分野で活躍しています。

雇用型と委託・起業型、2つの受け入れ体制

川本町では、雇用型と委託・起業型の2つの受け入れ体制を設けています。雇用型は、所属先のスタッフとして地域課題解決に向けた活動を行い、委託・起業型は、個人事業主として町から委託された業務、起業に向けた準備・実践活動を行います。将来的に起業を考えているものの、具体的な内容が未定の場合などは、雇用型で活動しながらその準備を行い、年度毎の更新時に委託・起業型へ変更することも可能です。

※変更にはプレゼンテーション等の所定の手続きが必要となります

雇用型 ※所属先との雇用関係あり

基本報酬：230,000～260,000円/月

健康保険・雇用保険・労災保険・厚生年金

勤務時間：124時間程度/月（16日程度/月）

委託・起業型 ※雇用関係なし

基本報酬：266,000円/月

国民健康保険・国民年金

活動時間：124時間程度/月

年間最大100万円の活動支援補助金

「川本町地域おこし協力隊活動支援補助金」は、地域おこし協力隊員の活動に要する経費に対し交付される補助金制度です。基本報酬とは別に、年間で70万円（最大100万円）の補助を受けることができます。主な用途として、家賃や活動に必要な機材の購入費、研修費などに当てることができます。

また、任期後に町内で独立・起業する隊員は、開業に要する経費の一部として、別途100万円の「起業支援金」を受け取ることができます。

川本町地域おこし協力隊募集一覧



2024年度 隊員紹介



川本町観光協会スタッフ
原 葉子 さん

鹿児島県出身
勤務先：川本町観光協会

雇用型
地域おこし
協力隊

大学進学とともに上京し、外資系企業に就職しました。都会での生活は日々忙しく充実したものでしたが、時間の余裕がなく将来の方向性を見直したいとも思っていました。そんなとき、オンラインのしまね移住相談会に参加し、川本町のことを初めて知りました。他の市町と比べて説明の内容にリアリティーを感じ、すぐに見学に訪れ、直感的に移住を決めました。

任期後のことはまだ固まっていませんが、現在は、観光協会のスタッフとして町内外のPRイベント開催などに携わっています。インバウンドのお客さまも含め、ひとりでも多くの方に川本町の魅力を伝えることが使命だと感じています。



教育魅力化コーディネーター
渡邊 浩太郎 さん

大阪府出身
勤務先：学習交流センター

雇用型
地域おこし
協力隊

奈良県の大学に進学し、小学校教諭として勤務していましたが、以前から教員ではない立場で生徒と関わりたいという思いがありました。町が募集する「教育魅力化コーディネーター」という職種であれば、自分の経験やスキルを活かして生徒や地域と関わりながら自己研鑽できるのではないかと考え、川本町への移住を決めました。

現在は、県立高校である島根中央高等学校の男子寮（学習交流センター）で生徒の生活面をサポートする活動を行っています。

教育現場に関わりながら、地方の問題点や解決策なども視野に入れ、あれもこれもという思いが膨らんでいます。将来は教育全般、地域や町と連携しながら教育の魅力化に貢献したいと考えています。